

第8期川崎市スポーツ推進審議会 第1回会議 摘録

日 時：令和6年5月27日（月） 18：30～19：55

場 所：川崎市役所 本庁舎3階301会議室

出席者：齋藤 実（会長）、菊地 正（副会長）、飯田 路佳、松澤 淳子、
山川 佳美、齋藤 昭之、北野 隆生、渡部 修治、
坂本 竜一、田代 さとみ、中島 賢志（敬称略）

欠席者：大橋 博樹、増山 雅久、高村 寛、室谷 龍子 （敬称略）

事務局：市民文化局市民スポーツ室

高橋室長、荻田担当課長、片倉担当課長、松山担当課長、石床担当課長、
高橋担当課長、水溜担当係長、高良職員

議事説明員：教育委員会事務局健康教育課 末木担当課長

傍聴者：なし

●会議次第

1 開会

2 議事

- （1）会長・副会長の選出
- （2）第7期までの審議内容について
- （3）令和6年度スポーツ事業計画について
- （4）その他
 - ・第2期スポーツ事業計画の改訂について

3 閉会

●審議会第6回会議議事録

	1 開会 2 委嘱状交付
水溜係長	始めに委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。 川崎市長の代理といたしまして、市民スポーツ室長の高橋からお一人ずつ、皆様のお席で委嘱状をお渡しいたします。 委員の皆様におかれましては、お名前をお呼びいたしますので、自席で御起立の上、お受け取りいただきますようお願いいたします。
高橋室長	委嘱状交付
水溜係長	なお本日は、大橋委員、増山委員、高村委員、室谷委員から御欠席の連絡をいただいております。また、飯田委員、坂本委員からは遅れる旨御連絡をいただいております。 欠席の委員につきましては、後日、事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。 本日の審議会でございますが、委員の過半数が出席しておりますので、「川崎市スポーツ推進審議会条例施行規則」の第4条第2項の規定により、審議会の開催要件は満たしていることを御報告申し上げます。 また、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、本日の議事は公開となっております。 なお、本日、傍聴のお申し出はありませんでした。 また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条の規定に基づいて作成することとされております。 本審議会の会議録につきましては、発言者の名前を記載した形で、また、要約方式にて作成することとし、事務局にて案を作成したのちに、委員全員の御確認をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
水溜係長	ありがとうございます。そのようにさせていただきます。 続きまして、川崎市より御挨拶を申し上げます。市民スポーツ室高橋室長、よろしくお願いします。
高橋室長	市民スポーツ室室長の高橋でございます。 本日は第8期川崎市スポーツ推進審議会第1回会議に御出席いただき誠に

	ありがとうございます。先ほど皆様に委嘱状をお配りさせていただきましたが、今期は新たに5名の方に御就任いただきました。初めての方もいらっしゃると思いますので、審議会の内容について、軽く触れたいと思います。 スポーツ基本法の第31条に市町村のスポーツ推進審議会等という条文がございます。内容につきましては「市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」というところでございます。 第8期につきましては、スポーツ推進計画を4年に一度改訂をしていくところで、令和7年度中に見直し、令和8年3月に冊子として皆さんに公表することになっております。先ほど申し上げましたとおり法律で定まっていますので、計画の改訂につきましては皆様それぞれの見地から御意見等をいただいて、取りまとめを行っていくことがミッションとして課せられているところでございます。今期に関しては、通常とは異なる形でボリュームや難易度、レベル的にも高いものを皆様に御提供させていただき、御意見をお伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 計画の改訂に向けて、今年度も方向性や骨子について取りまとめる予定となっておりますので、その内容についても皆様にお諮りさせていただきたいと思っております。そういったことがあるということを御理解いただけたらと思っております。 ただ、本日は第1回ということで、これまでの審議会の検討内容について説明と、今年度の事業計画について御報告をさせていただきます。1時間半程度時間がかかってしまいますが、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
水溜係長	ありがとうございます。 それでは、今年度の事務局及び議事説明員を紹介いたします。お手元の名簿も併せて御参照ください。
事務局	3 事務局紹介
水溜係長	次に、先ほど委嘱させていただきました委員の皆様からも御挨拶をお願いしたいと存じます。 お手元の委員名簿の順番でお名前を読み上げさせていただきますので、呼ばれましたら一言ずつで結構です。御挨拶をお願いいたします。
各委員	4 委員紹介（自己紹介）

水溜係長	それでは、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。 本日お配りした資料は、次第にございますとおり、別紙名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料です。 不足等ございましたらお申し出いただけますでしょうか。→＜確認＞（確認後）ありがとうございました。
水溜係長	（１）会長・副会長の選出について それでは、審議会の議事に入らせていただきたいと存じます。 次第に従いまして、議事（１）「会長・副会長の選出」でございます。 本来であれば、審議会の議事の進行につきましては、審議会の会長にお願いするところでございますが、「会長・副会長の選出」につきましては、引き続き、事務局にて進行させていただきます。それでは、荻田課長お願いいたします。
荻田課長	<u>参考資料</u>に基づき説明 これを踏まえまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。 委員の皆さまの互選ということでございますが、いかかでしょうか。
齋藤委員	スポーツ協会の齋藤です。今回の第8期の審議会ではスポーツ推進計画の改訂という重大な議事があるとのことですので、現在の計画の策定から会長を務められている齋藤教授に引き続き会長をお願いし、副会長を菊地委員にお願いするのは、いかがでしょうか。
各委員	異議なし
荻田課長	委員の皆様からは異議なしとのことでございますが、齋藤委員、菊地委員、お引き受けいただけますでしょうか。
齋藤委員	了解した。
菊地委員	了解した。
荻田課長	それでは、皆様の御承認をいただきましたので、会長には齋藤委員、副会長には菊地委員に御就任いただきたいと存じます。 それでは、会長・副会長の御就任にあたり、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います

齋藤会長	はじめに、会長に御就任いただきました齋藤委員、お願いいたします。
荻田課長	齋藤会長あいさつ
荻田課長	ありがとうございます。それでは、副会長に御就任いただきました菊地委員、お願いいたします。
菊地副会長	菊地副会長あいさつ
荻田課長	ありがとうございます。それでは、以後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。
齋藤会長	齋藤会長、よろしくお願いいたします。
齋藤会長	それでは、ここからは私が進行させていただきます。よろしくお願いします。
齋藤会長	（２）第７期までの審議内容について
齋藤会長	議事（２）「第７期までの審議内容について」について、事務局から説明をお願いします。
荻田課長	<u>資料１</u> に基づき説明
齋藤会長	本件は報告事項ということでございますが、ただいま事務局から説明があった内容につきまして、委員の皆様から御質問などございましたら、お願いします。
渡部委員	e スポーツをどう扱うかということを前回会議の時に伺いさせていただきましたが、これについては触れないということでしょうか。
荻田課長	e スポーツについては第６期の時に議論させていただいたので、今期の報告書には載せておりません。15 ページの記載については、e スポーツについて書いていないかと御質問をいただいた時に派生して e スポーツについての御意見をいただいていたため、その部分については第６回会議の部分に記載させていただきました。
渡部委員	第６期でお話されているということですが、その後色々な形で発達しているというのは伺っていますので、皆さんの御意見も伺いながら検討できればと思いました。

高橋室長	補足ですが、現計画でもスポーツの捉え方ということでeスポーツについて注視しているところでございます。これからeスポーツが活性化されるということは周知の事実で今後出てくる題材だと思っており、我々もどのように反映していくのか、スポーツとして取り扱って計画に取り込むのか、それとも別の方向で進めていくのか、そのあたりは議論していく必要があると思っていますので、皆さんにも意見を頂戴しながら進めていきたいと思っています。
渡部委員	eスポーツをスポーツとしてとらえていいのか、私の中でも整理しきれていない部分があります。ここには知見をお持ちの方が揃っていますので、議論できればという気持ちをお伝えさせていただきました。今回、若い方が入られています、意見としてはどうでしょうか。
中島委員	私自身、そこまでやっていませんが、私の意見としてはスポーツとして捉えるのは難しいと思っています。一方で、eスポーツの中でもきちんとトレーニングするものがあるので、その部分でいえばスポーツとして捉えてもいいと感じています。
齋藤会長	今は国体でも開催していますし、バーチャルスポーツに関しては、ハイパフォーマンススポーツセンターで協会と連携をしながら進めているという話を聞いておりますので、注視していきながら川崎市でも盛り上げていければと思っています。
齋藤会長	（３）令和６年度スポーツ事業計画 続いて、議事（３）「令和６年度スポーツ事業計画」でございます。 まずは、事務局及び議事説明員から説明をお願いいたします。 資料２に基づき説明 荻田課長 ・生涯スポーツ、地域スポーツ〔P.1～P.2〕 片倉課長 ・スポーツのまちづくり〔P.2〕 松山課長 ・競技スポーツ、障害者スポーツ〔P.3～P.4〕 石床課長 ・若者文化〔P.4〕 末木課長 ・学校体育〔P.9～P.12〕 齋藤会長 ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問等ありますでしょうか。 P12（６）その他の教職員各種体育大会は、色々事情があると思いますが、

	どうして終了したのでしょうか。
末木課長	色々な理由はありますが、様々な観点から実現が難しかったからです。
菊地副会長	P 1 1 (4) 2 の中学校部活動指導者育成事業で指導者連絡調整会議を開催とありますが、これは先生向けの開催ということでしょうか。また、地域移行についても、地域指導者の育成やライセンスのことなど、何かお考えのことはありますでしょうか。
末木課長	部活動指導員を配置する授業を開催しているところですので、部活動指導員の方々については、事前に説明会や研修を実施しています。地域移行については、本市としてどう進めていくか研究しているところでございます。モデル実施などを行いながら引き続き研究していくというのが今年度のテーマでございます。
菊地副会長	国や県でもガイドラインはできてきていますが、具体のものはなかなか出てきていません。指導者の育成、確保が一番重要な問題になってくると思いますので、ぜひ川崎オリジナルで具体的に御検討いただけたらとお願いいたします。
北野委員	等々力陸上競技場はいつまで使えるのでしょうか。
荻田課長	等々力再編整備という事業が進んでいるところで、全体の工程でいえば令和 1 2 年、とどろきアリーナは令和 1 0 年秋にできる予定で進めています。
北野委員	昔は陸上競技場で走れたことを喜んでいましたが、陸上競技場がサッカー専用スタジアムになり、別のところに陸上競技場を作ると伺っていますが、同じような施設はできないのでしょうか。
荻田課長	第 2 種の形になるというのは聞いています。今は基本設計を進めている段階で、来月オープン説明会を開催する予定となっております。市民の方に自由に來ていただいて御意見を伺い、それを踏まえて基本設計を作り上げていく予定となっております。現段階の案だと陸上競技場は 1 つです。
北野委員	昨日の障害者スポーツ大会陸上大会でも、一生懸命走って終わったらみんな気持ちいいと言っていました、新しい施設だとうなのかと思いました。

高橋室長	今の補助競技場を改築して第2種にする予定です。今の陸上競技場は第1種なので、全国大会や国際大会も開催できるスペックのものにはなっています。新たな補助競技場では、国際大会等は実施できませんが、それ以外は幅広く大会を開催することができますし、1万人程度のスタンドも備えたものとなる予定です。確かに練習の成果を発揮するなど、陸上競技場で行う意義というのは重々承知しています。健常者の小中高校生もそのような形でモチベーションにはなっていると思いますが、限られた敷地内での資産マネジメントの観点、効果的効率的に考え今の計画になっています。今の陸上競技場には及びませんが、新たにできる競技場が市内で一番大きくきれいな施設になりますので、そういったところで認知してもらえたらと思っております。
松澤委員	市民体力テストの集い開催事業について、昨年御報告いただいた時にもう少し来てもらってもいいのではないか、という意見もありました。私ももっと市民に集まってもらって自らの体力の状況などを知るいい機会だと思いましたが、資料を拝見すると20歳から79歳となっていますが、例えば18歳だとダメなのでしょうか。また、本日初めて公募委員の皆様も来ていただいておりますが、市民体力テストって御存知でしたでしょうか。
水溜係長	市民体力テストですが、もともと国の事業として行っているもので、そこに上げる調査票に20歳から79歳が対象となっているため、このような書き方をさせていただいております。例えば、宮前区では区民祭の中で開催されていますが、各区スポーツ推進委員さんに御協力いただきながら各区の開催予定を市で取りまとめて、チラシなどを作成し広報をしているという状況です。区民祭では多くのお子さんに御参加いただいておりますし、20歳から79歳以外の方も御参加いただけます。
北野委員	宮前区では20歳以下や80歳以上の方も参加いただいております。毎年実施しているため、前年度の結果の紙を持ってきてやらせてほしいという方もいらっしゃいます。問題点は、現在看護師と医師の2名体制で問診などを行っておりますので、150人の参加者が限度かなと思っています。少しでも多くの方に参加いただきたいという気持ちはありますが、なかなか難しい部分があります。
水溜係長	中原区は区民祭、高津区は橘地区のふるさと祭りの中で開催していて、そういったところでは受入れ体制が整っていれば、この年齢以外の方にも多く御参加いただいております。

飯田委員	人数がもう少し多ければという意見があったということですが、そうするとお祭りにかかっていない区での開催で参加者が少なかったという認識でよろしいでしょうか
北野委員	そのとおりです。
飯田委員	私の大学でも地域の方に集ってもらい１年に１回体力測定を実施しています。月１回開催しているダンスのプログラムで体力をつけたいという方もいれば、自身の衰えを見たくないという方もいらっしゃると思います。自分の体力がどれだけ衰えているのか維持できているのか知りたいという層もたくさんいたり、間違えて来てしまいまたまやる方もいます。そういった方はやってみると、測定することが健康維持に役に立つと気づいてくれるので、そういった機会を作ればいいなと思います。また、骨密度測定やロコモチェックのコーナーなど項目が色々あれば、ついでにという形で興味をもってもらえるのではないかと思います。
齋藤会長	ほかに御意見・御質問がないようでしたら、次の議題に移ります。
齋藤会長	（４）第２期スポーツ推進計画の改訂について 続いて、議事（４）「その他」について、事務局から情報提供がございます。
荻田課長	資料３ に基づき説明
齋藤会長	ただいまの情報提供について、御意見・御質問等ありますでしょうか。
山川委員	調査方法に移住区、性別、年齢を対象にした無作為３，０００人抽出とありますが、性別は必要あるのでしょうか。
荻田課長	性の差によって分析結果が変わってくるため、把握する必要があります。
飯田委員	選択肢を男性、女性以外にその他の欄を増やすのはいかがでしょうか。
荻田課長	前回のアンケートでも、男性、女性、無回答、答えたくないと項目を設けています。内閣府からジェンダー統計の考え方も出ているので参考にして進めていきたいと考えています。
田代委員	スマホやパソコンから回答できるようなアンケートを実施したりはしない

	のでしょうか。
荻田課長	ハイブリッドで実施するという選択肢もありますが、興味のない人にも回答してもらう無作為抽出のやり方で、前回の回収率が５割と高かったこともあり、現段階では紙のまま実施する予定です。国で実施しているようなアンケート回収ポータルサイトが市にはまだできていない状況です。
渡部委員	無作為ということは外国の方があたる可能性はあるのでしょうか。
荻田課長	可能性はあります。
渡部委員	その場合、日本語が分からない方に配慮はするのでしょうか。
荻田課長	ルビをつけて送るなどの配慮をいたします。
渡部委員	アンケート内容は前回ベースで設定するとありますが、事前に設問を見せていただくことは可能でしょうか。せっかく委員の皆さんがいるので、委員の意見を聴取した方がいいのではと思いました。
荻田課長	会議のスケジュール的に直接議論というのが難しいですが、メールでのやり取りでよければ、御意見をいただきたいと思います。
高橋室長	アンケート設問については、皆様のフラットな御意見をいただきながら反映していきたいと考えております。アンケート調査は委託で実施するためこのような場で対面で説明するのがスケジュール的に難しいため、よろしければメールで御意見をいただけたらと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
齋藤会長	それでは予定されていた議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。
水溜係長	3 閉会 齋藤会長、議事進行ありがとうございました。 最後に、事務局から次回の審議会の開催についてご連絡いたします。 このスポーツ推進審議会につきまして、今後の開催については、次回の第２回を１１月中旬頃、第３回を年明けの３月末に予定しております。また改めて、

	事務局から委員の皆様へ御連絡の上、2回分をまとめて調整させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、以上で、本日の予定されていた事項は全て終了いたしました。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。
--	--